

社会福祉法人みその会

平成30年度 事業計画

<事業計画の概要>

2000年に介護保険制度が創設されて以降、要介護率が高くなる75歳以上の人口は急速に増加しています。今後、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、さらなる急速な増加が見込まれています。2030年頃からは、75歳以上の人口増は落ち着くものの、85歳以上の人口はさらに10年程度増加が続く見通しであると言われております。これらを見据え本格的な医療、介護サービス提供体制の改革が現在進められております。

今年度に於いては、3年ぶりに介護報酬の改定が行われ、前回の改定時（平成27年度）では介護報酬の大幅な引き下げが行われた影響もあり、介護事業所の倒産数が過去最多となりました。今回の2018年（平成30年度）の介護報酬改定では改定率+0.54%となりますが、「自立支援・重度化防止」を軸に通所介護への機能訓練の対応が迫られています。

これらの改定も踏まえた上で、さらに地域の方々やご利用者の要望に応えていかなければならないと考えており、新たに建設する整備された環境を活用し、1つの通所介護事業所に2つの機能性を活かした取組みを地域へ発進していきます。

国の動向に沿った地域包括ケアシステムを担う在宅事業施設を展開し、法人基盤の構築をすると共に、いつまでも安心して住み慣れた地域での生活が出来るよう努めていかなければならないと考えております。社会福祉法人みその会だからこそ出来る事を常に考え、さらなるご利用者様や地域貢献に寄与できるよう努めます。

社会福祉法人みその会 基本理念

社会福祉法人みその会では、公益性・公共性・純粋性を軸とした法人理念を掲げます。

1. 公益性に基づき、私達の活動が社会全体の利益となり、地域社会を支える柱となるよう社会福祉事業に努めます。
2. 公共性の高い社会福祉活動を実践する為、法令遵守に努め、地域社会に広く貢献できるよう努めます。
3. 地域社会に開かれた法人となるよう透明性を確保し、純粋性を重視した社会福祉事業に努めます。

理 念

【 いつも笑顔で、自分らしく生き生きと……。】

地域と共に、あなたと共に歩み続けます。】

【基本方針】

- いろいろなご利用者様が、自分らしく生き生きと在宅で生活できるよう、一人ひとりとしっかり関わります。
- 地域の方々と共に歩いていける法人を目指します。
- 事業基盤を確立し、質の高い職員の育成と安定確保を通じて、サービスの質の向上に努めます。
- 職員が自らの資質向上に努めながら持続的に働くことができる職場環境を作ります。

【基本姿勢】

- 一人ひとりの生活を大切にすること
- 高い活動性と信頼感で生活意欲を高めること
- 落ち着いた雰囲気や環境を大切にすること
- 地域とともに歩める法人であること
- 職員が安定した環境と待遇で仕事ができること

平成30年度 事業計画

【短期的重点計画①】在宅事業施設の設立

- 在宅事業施設の設立と環境整備
 - ・ 設立用地の購入や福祉医療機構への土地購入資金と建設資金の融資申請等の各種申請を法令遵守のもとしっかりと協議し、工程表どおり進めていきます。
 - ・ ご利用者様のニーズに対応できる環境の構築に努めます。
 - ①家庭的な雰囲気重視した環境
 - ②重度なご利用者様も安心して利用できる設備環境
 - ③リハビリに特化した機能訓練室
 - ④地域の方が集える地域交流スペース
- 通所介護事業の基盤整備
 - ・ 大規模通所介護事業所を開設し、みその会の独自性を出した新たなサービス提供の構築を図ります。
 - ・ 事業基盤の安定化として、職員全員が経営意識を持ち、さらなるご利用者様の確保に努めます。
- 居宅介護支援事業所の再開
 - ・ 廃止となっていた居宅介護支援事業所を再開します。
 - ・ 在宅事業施設の窓口となるよう基盤整備と共に努めます。

【短期的重点計画②】健全な経営と事業基盤の確立

- 事業展開における計画作成と十全な準備
 - ・ 経営面からの分析や情報収集に努め、十全な準備に努めます。
- 職員の資質向上
 - ・ 新たな事業展開に対応し、先を見据えることができる職員となるよう資質向上に努めます。具体的には、全職員の役割を再度明確化し、個々の役割に責任と考える力が向上するよう努めます。
 - ・ 職員振り返りシートを活用し、各職員の自己課題（目標）を明確にします。明確にすることで、課題（目標）に取り組みスキルアップを目指します。
 - ・ 定例で実施する事業所勉強会や、外部講師による法人内研修を実施し、職員全体が資質の底上げとなるよう実施します。
今年度においては職員自らが講師を務め、発進する力をつけるように努めた研修会を実施します。
 - ・ 人材育成の基盤構築としてキャリアパス要件の整備に努めます。
- 個別機能訓練の実施と加算取得の整備
 - ・ 個別機能訓練が必要とされる又は希望される利用者に対して、個々の心身機能及び生活状態に応じた個別機能訓練計画書や計画に付随する書類整備に努め、専門職による機能訓練（リハビリ）を提供します。
 - ・ 個別機能訓練加算取得により、利用者個々の身体機能の維持向上に努めます。
 - ・ 個別機能訓練の実施により、他機関・多職種との連携を強化し利用者の心身機能や活動への参加を図ります。

【短期的重点計画③】サービスの安定的な提供と労働環境の整備

- 安定して働ける労働環境の整備
 - ・年2回の職員個別面談を実施し、業務に対しての意見等を汲み取り、安定して働けるよう努めます。
 - ・業務改善委員会を毎月定例で開催し、労働環境の整備や業績の向上に繋がるよう努めます。
- 安定的に利用者を受け入れられる体制作り
 - ・より多くのご利用者様にご利用頂けるように、業務実施体制を見直し、重度なご利用者様でも一人ひとりを大切にできる接遇を徹底します。
 - ・交代勤務でも円滑に業務が遂行できるように、サービスの標準化やマニュアル整備を推進します。その際には、サービスの柔軟性が失われないよう配慮し、計画的にサービスを提供できるよう計画立案システムを確立していきます。
- 苦情解決と事故防止
 - ・研修会から取り入れたグループワーク式の事例検討会を実施し、職員全体の共有と再発防止策に努めます。

【中期的重点計画①】日中活動の充実

- 自宅での活動や自立（自律）生活につながる活動のあり方
 - ・毎年実施しているご利用者様への意向調査を基に、個々の得意を把握し、役割を担って頂くことで自主決定を尊重した選択できる活動内容を提供します。
 - ・活動内容を通じて、一人ひとりとしっかりと関わり、生活意欲を引き出せる過ごし方を提供できるよう努めます。
 - ・施設内に閉じこもらないよう、地域行事やイベントなどをはじめとした近隣への外出を積極的におこなっていきます。

【中期的重点計画②】地域との交流および地域活動への参加

- 地域との交流と地域への発信
 - ・ボランティアなど地域の方々を積極的に受け入れ、訪問して頂きます。また、地域との交流行事を実施できるよう努めます。
 - ・他団体との交流や美園区の会合・行事などへ積極的に参加し、散歩や外出などの屋外活動を通じて、地域との関係性の構築と信頼を深めます。
 - ・定期的にお世話になっているボランティア団体との意見交換として、定例の集会を実施します。
 - ・定期的な運営推進会議の開催にて、地域との連携や運営の透明性の確保に努めます。
 - ・地域に根差した法人として地域消防団への入団を検討します。
- 広報誌の発行やホームページを通じての情報発信
 - ・ホームページを定期的に更新し、より多くの方々に取組み内容を知って頂けるよう情報発信に努めます。
 - ・新たな事業所パンフレットを作成し、町内に配布することで事業所認知度を高めます。
 - ・広報誌の発行に努めます。